

## 平成 21 年度財政比較分析表について

地方財政が極めて厳しい状況にある現在、住民の皆さんを始め多くの方のご理解とご協力を得ながら財政の健全化を推進していくために、自らの財政状況について、より積極的に分かりやすく情報を開示することが求められています。そこで、他団体と比較可能な指標を用いてそれぞれの財政運営上の課題を明確にするため「財政比較分析表」を作成しました。

- ◎ 財政比較分析表は地方財政状況調査等をもとに作成され、「分析欄」を各団体が各指標の数値を類似団体と比較分析して記入しています。
- ◎ 比較分析の対象となる類似団体は、総務省作成の「類似団体別市町村財政指数表」の類型に準拠しており、全国の49団体を類似団体としています。

### \*\*\*\*\* 表の見方と用語の意味 \*\*\*\*\*

#### 《財政力指数》

地方公共団体の財政力を示す指数で、地方交付税を算定する過程で算出される基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値です。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。

#### 《経常収支比率》

税などの一般財源を、人件費や扶助費、公債費など経常的に支出する経費にどれくらい充当しているかをみることで、財政の弾力性を判断します。この比率が低いほど弾力的な財政運営が行える団体であるといえます。

#### 《実質公債費比率》

地方債協議制度への移行に伴い導入された指標です。毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債相当額(普通交付税が措置されるものを除く。)に充当されたものの占める割合です。この比率が一定の数値を超えると、地方債の発行に際し総務省の許可が必要となります。

#### 《将来負担比率》

公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、新都市の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標です。

#### 《ラスパイレス指数》

地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、職種ごとに学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数で示したものです(平成22年4月1日現在)。

#### 《人口1,000人当たり職員数》

平成22年3月31日現在住民基本台帳人口1,000人当たりの職員数です。職員数は、平成22年4月1日現在です。

#### 《人口1人当たり人件費・物件費等決算額》

平成22年3月31日現在住民基本台帳人口1人当たりの人件費、物件費及び維持補修費の合計額です。なお、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含みません。

#### \*\*\*\*\* 財政比較分析表における中央部レーダーチャートの算式について \*\*\*\*\*

中央部レーダーチャートは新城市における各指標の当該類似団体内における偏差値により作成していますが、その算式については以下のとおりです。

$$\text{偏差値} = \frac{\{(\text{新城市の指標値}) - (\text{類似団体平均値})\}}{(\text{類似団体標準偏差} \times 10)} + 100$$

※標準偏差: 下記計算式の平方根

$$\sqrt{\frac{\{[(\text{新城市の指標値}) - (\text{類似団体平均値})]^2\} \text{の合計値}}{(\text{当該類似団体の団体数})}}$$

(注) 経常収支比率、実質公債費比率、人口1人当たり地方債現在高、ラスパイレス指数、人口1,000人当たり職員数及び人口1人当たり人件費・物件費等決算額においては、偏差値の計算において上記計算式中下線部分の正負を逆転させています。なお、類似団体平均値および標準偏差について、類似団体別市町村財政指数表の非選定団体はその計算から除外されていますのでご注意ください。

※偏差値: 類似団体の平均値からどれくらい外れているかを示したものです。

※標準偏差: 数値の散らばり具合を示したものです。

※非選定団体: 大規模な市町村合併を行った団体等の特殊要因のある団体です。